

令和8年7月1日
総務部人事課

職員の懲戒処分等について

このことについて、次のとおり懲戒処分等を行いました。

1 職員間における職務中の暴行及び暴言事案に対する懲戒処分等について

事案概要	令和8年5月13日に生活環境文化部の40代の男性職員が、同僚職員の腕や肩を掴む暴行をはたらいたうえ、人格を否定する暴言を吐いたもの。 なお、両者に怪我はない。
処分内容	減給10分の1（3月間）
処分年月日	令和8年7月1日
被処分者の所属部局、 役職、性別、年齢	生活環境文化部の男性主任業務士(40代)

また、同事案に係る管理監督責任として、次のとおり指導上の措置を行いました。

措置内容	厳重注意
措置年月日	令和8年7月1日
被措置者の所属部局、 役職、性別、年齢	生活環境文化部の男性課長(50代) 生活環境文化部の男性係長(50代)

2 個人情報の入った外部記録媒体（USB）紛失事案に対する懲戒処分等について

事案概要	令和8年6月3日に福祉保健部子ども・子育て課の30代の男性職員が、業務において使用する個人情報が入った外部記録媒体（USB）を紛失したものの。 なお、現時点で当該USBは発見に至っておらず、また、情報漏洩は確認されていない。
処分内容	戒告
処分年月日	令和8年7月1日
被処分者の所属部局、 役職、性別、年齢	福祉保健部子ども・子育て課の男性主任(30代)

また、同事案に係る管理監督責任として、次のとおり指導上の措置を行いました。

措置内容	訓告
措置年月日	令和8年7月1日
被措置者の所属部局、 役職、性別、年齢	福祉保健部子ども・子育て課の男性課長(50代) 福祉保健部子ども・子育て課の女性係長(40代)